

事業所名

ここいる

支援プログラム【放課後等デイサービス】

作成日

令和6年

12月

5日

法人(事業所)理念		愛を持って(=愛)手を差しのべる(=祐)						
支援方針		支援を必要とする児童が、地域・集団生活に適応することができるよう、ひとりひとりの個性・多様性に配慮して支援をする。また、お子様やご家族にとって安心でき、心地よい雰囲気で過ごしてもらえるように支援を行う。児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、公認心理士によるチームで適切かつ効果的な計画を作成・実施をする。						
営業時間		9時	0分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	日常生活に必要なスキルや身嗜み、健康状態の維持・改善、生活スキルの形成が獲得できるように、それぞれのお子さんの感覚特性や個性・多様性に合わせた身体的、精神的、社会的訓練を行なう。また、お子さんの感覚特性に応じて必要な個別のリハビリを行なっていく。デイの利用中は、お子さんの様子を細かく観察をしていき、利用中に体調の変化がある場合には適切な対処(保護者への状況の報告、社内のフローチャートに合わせた対応など)を行なっていく。デイの中では、食育や食事動作の評価のためにおやつを提供していく。						
	運動・感覚	活動に参加をするための動作に必要な運動機能、自分の体の動きを感じる感覚機能(ボディイメージ)、手順等を理解して体を使う認知機能など、体を上手に意識して使うために必要な機能的な評価、デイでの生活や園、学校生活の中でお子さんの体の使い方の評価をしていき、最も効果的な、実現、実施可能な支援を、スタッフ全員で検討し、お子さんに実践をしたり、保護者に効果的な支援のアドバイスをやっていく。また、必要に応じてJMAPや感覚プロファイル、フロスティック視知覚検査、行動観察など、適切な評価を行い、お子さんの感覚の偏りを評価、支援を行っていく。						
	認知・行動	実行機能を評価する支援グループを設定し、活動内容に沿った、実行機能の評価10項目(プランニング、優先順位、時間管理、SOS、忘れない工夫、モニタリング、シフティング、開始と持続、コントロール)さらに、それらの実行機能を効果的に遂行できるための認知機能や感覚機能の評価、支援、環境調整を行なっていく。						
	言語コミュニケーション	集団生活の中で、お子さんがどのように人やものを捉えて関わっているのか、やりとりやコミュニケーション、感情のコントロールの方法を、作業療法士や言語聴覚士が行動を観察して評価をする。評価をもとに、効果的な支援をスタッフ全員で検討、共有をしてお子さんに実施をしたり、保護者に効果的な支援のアドバイスをやっていく。また、必要に応じて、圍りハ式(S-S法)言語発達遅滞検査、LCスケール、LCSAスケールなどの、総合的なことばの発達・表現力・理解力・コミュニケーション態度・ことばを使うための基本的な能力(弁別・記銘)を捉える検査等を行い、お子さんのことばを含めた発達段階やその特徴について、客観的に評価を行っていく。						
	人間関係社会性	小集団での活動を通して、他者から得られる感覚情報に気づき、行動をコントロールする力を育てたり、やりとりをすることで、他者との関わりを促していく。また、SSTやルールのある活動を経験し、他者だけでなく、自己の理解も深めていく。						
家族支援		発達や生活、健康状態、就学・進路について相談できるよう個別面談を定期的に行う。保護者が希望される場合は、療育場面を観察していただき、面談を行う。		移行支援		具体的な移行先との調整、相談援助、連携を行う。必要に応じて、他事業所や相談支援員と連携を行う。		
地域支援・地域連携		学校や園生活をはじめ、地域で楽しく暮らせるよう学校や園、相談支援事業所と適宜連携を図っていく。		職員の質の向上		定期的にお子さんの支援会議を実施し、スタッフ全員で情報を共有する。職員による各種勉強会の実施や、外部での研修に積極的に参加をする。		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回の避難訓練。</li> <li>・季節やイベントに合わせた活動や制作。</li> </ul>						